

# 金沢市集約都市形成計画策定について

## 1. 金沢市集約都市形成計画策定の背景

### <本市の都市づくりの方針> 金沢市都市計画マスタープラン（H21.10）

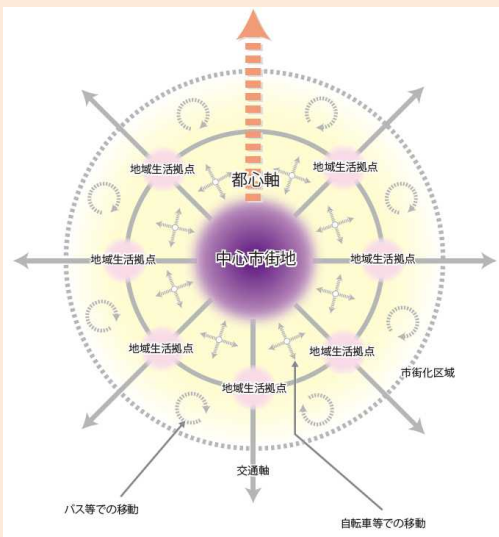
→下記の方針に基づき、安心して暮らせる持続可能で魅力と活力にあふれる都市づくりを目指す

【将来の都市像】①市街地の拡大は、原則として行わない

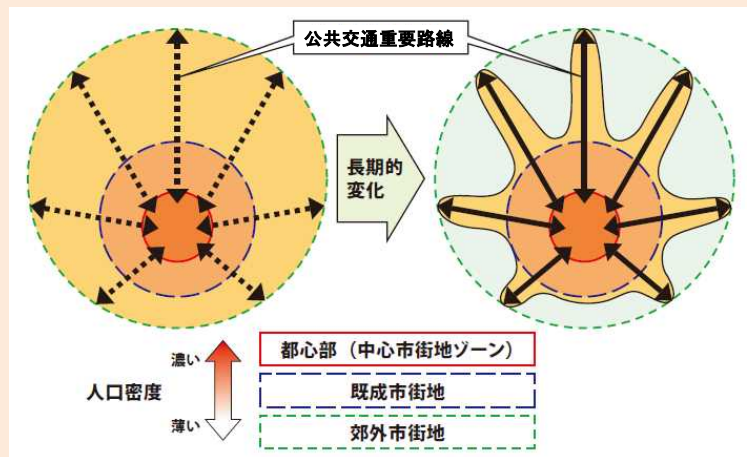
②主な都市機能を適正な土地利用計画の誘導と公共交通との連携により、中心市街地及び都心軸に集約

③地域生活拠点の公共交通との連携による適正な誘導

#### ▼将来的な都市づくりの概念図



#### ▼都市構造の緩やかな誘導



### <上位計画の改定>

- ・世界の『交流拠点都市金沢』をめざして（H25.3）
  - ・世界の『交流拠点都市金沢』重点戦略（H26.2）
- コンパクトな都市機能の集積を位置づけ  
※その他上位関連計画は参考資料3を参照

### <国の方針>

- ・都市再生特別措置法の改正（H26.8）
- 立地適正化計画の位置づけ  
（コンパクトシティ+ネットワーク）

今後の人口減少及び少子高齢化に対応するためには、中長期的な視点に立ち、持続的発展が可能となる集約型の都市構造への転換が必要である。

そこで、都市計画マスタープラン等の上位計画で位置づけた方針の具現化に向け、都市機能や居住機能の誘導に関する具体的な方策の検討を行い、「立地適正化計画」を包含した本市独自の「集約都市形成計画」を策定する。

## 2. 現状の都市構造と想定される課題および施策の方向性

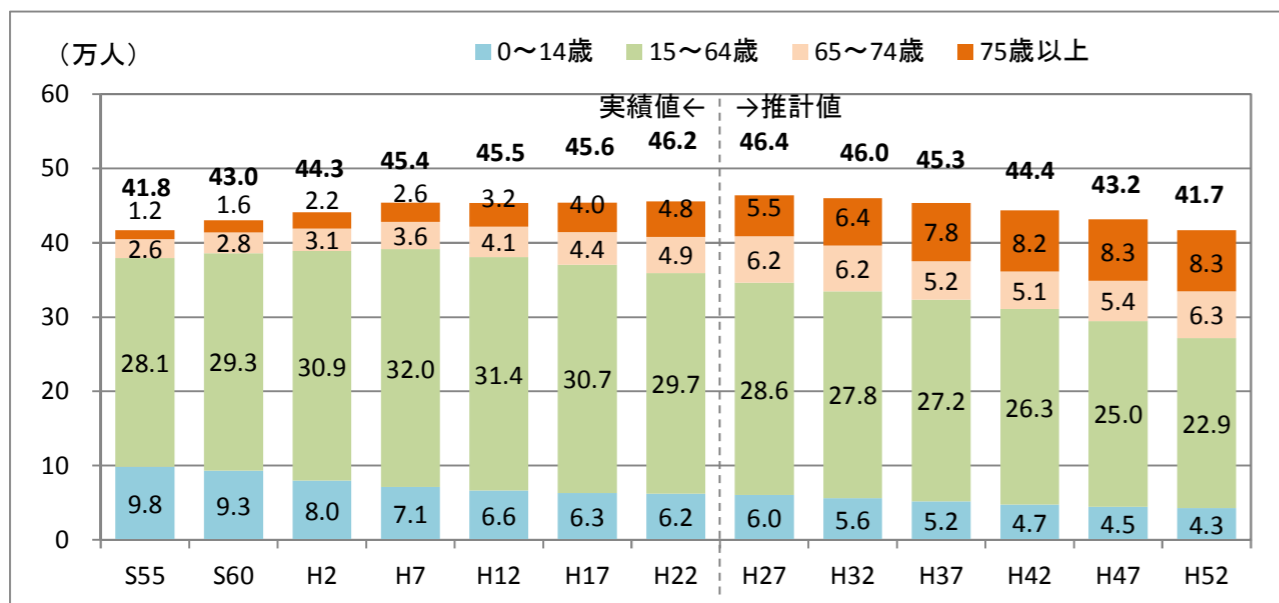
### (1) 現状の都市構造 (※詳細は参考資料1参照)

- 本市は人口増加に伴い土地区画整理事業により市街地(D I D)が拡大  
 総人口: S45 36.1万人 ⇒ H22 46.2万人(+10.1万人、128%)  
 D I D面積: S45 2,500ha ⇒ H22 6,101ha(+3,601ha、244%)
- 住宅や店舗などの郊外立地の進展により、市街地が拡散し、低密度な市街地が形成
- 空き家が増加するほか、高度経済成長期に整備した市街地等が老朽化
- 骨格となる道路網の整備がほぼ完了し、自動車に依存した生活スタイルが定着
- 公共交通網は広く整備されているが、一部の路線を除いては利便性が高い公共交通とは言い難い状況

### (2) 今後予測される社会的背景

- 国立社会保障・人口問題研究所では、今後25年間で人口が1割減少すると予測  
 (総人口: H27 46.4万人 ⇒ H52 41.7万人(-4.7万人、-10%))  
 ⇒ 25年間では市街地の様子は大きく変化しないと想定  
 ただし、空き家・空き地は虫食いの増加
- 高齢化や核家族化の進行、高齢者のみの世帯が増加すると予測  
 (65歳以上人口: H27 11.7万人(25%) ⇒ H52 14.6万人(35%)(+2.9万人、+125%))  
 ⇒ 自動車を運転できない高齢者が増加

#### <市全体の人口推移>



出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### (3) 想定される課題と施策の方向性

#### ① 想定される課題

- ✓ 公共交通優先、歩けるまちづくりの推進
- ✓ 将来の人口分布や高齢化を見据えた効率的なサービスの提供
- ✓ 地域の活力維持及び徒歩圏内での日常生活の維持
- ✓ 増加する医療及び介護サービス需要への対応
- ✓ 虫食いの空き地や空き家への対応
- ✓ 都市インフラの適切な維持管理
- ✓ 商業等の集積による中心市街地の強化
- ✓ 地域コミュニティの強化
- ✓ 低炭素都市への対応

部分的な対処療法ではなく、都市全体の観点からの総合的な取り組みが必要



#### ② 施策の方向性

##### <集約型まちづくりの視点>

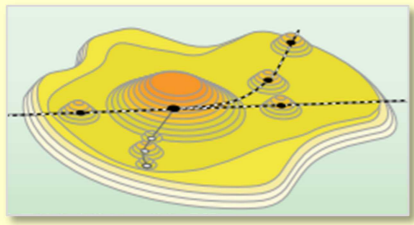
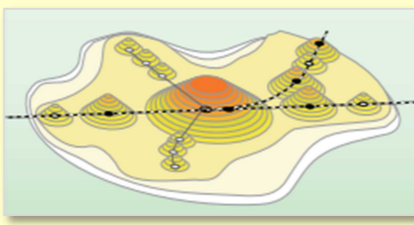
- ✓ 車に頼らなくても生活可能な都市構造への転換
- ✓ 都市を支える施設の適切な配置と供給量のあり方
- ✓ エリアごとの定住促進策、適切な人口密度の維持
- ✓ 公共交通による居住と都市施設の連結
- ✓ 限られた資源の集中的、効率的利用による持続可能な都市経営
- ✓ 農林業や豊かな里山を支える中山間地等の維持保全

### 3. 本市における集約都市形成計画の基本的な考え方とイメージ

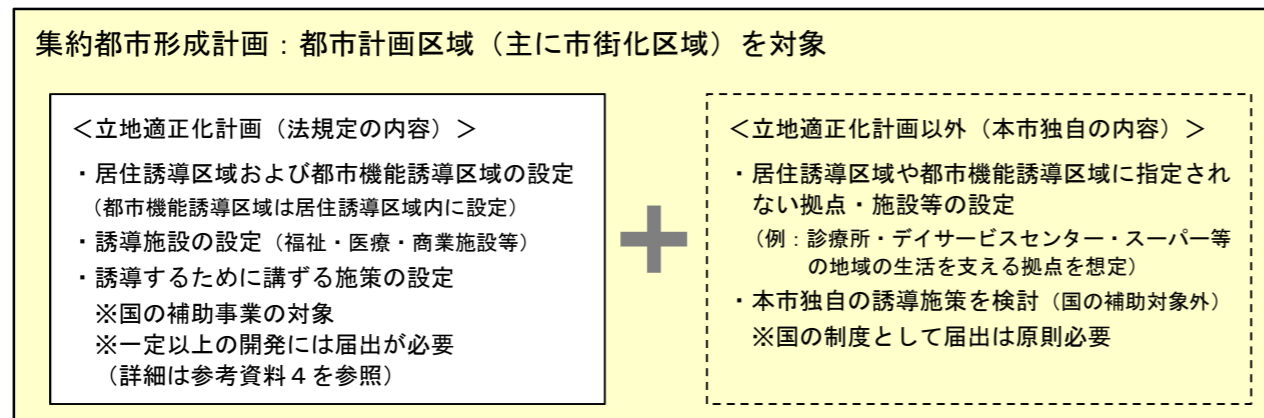
#### (1) 集約都市形成計画とは

- 集約都市形成計画は、法で規定される「立地適正化計画」だけでなく、本市独自の都市機能（福祉・医療・商業等）や居住機能の誘導を図る区域や施設等を含めた計画
- 計画の対象範囲は都市計画区域内（主に市街化区域）
- 長期的な将来を見据えつつ（2060年程度を想定）、中期的な将来（20年後の2035年）におけるまちの姿（構造）を展望（下図のイメージ）

#### ▼集約都市形成計画が目指す将来の都市と暮らし方

	＜現在（これまで）＞	（中期的な将来）	＜長期的な将来＞
都市構造	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増加に対応して計画的に市街地を拡大</li> <li>・車利用を基本とした都市構造</li> </ul>	緩やかな誘導	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に対応して都市機能や居住を拠点に集約</li> <li>・拠点間は公共交通により連携</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外に公共施設や商業施設等が立地（中心部からの移転）</li> <li>・骨格となる道路の整備完了（車中心の交通体系）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部の強化</li> <li>・地域拠点等へ緩やかに都市機能や居住を誘導</li> <li>・公共交通の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハレの場としての中心部の形成</li> <li>・歩いて暮らせる日常生活圏として地域拠点の形成</li> <li>・徒歩と公共交通中心の交通体系</li> </ul>
暮らし方（移動）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車による移動を基本とした生活スタイル（車が無いと不便な生活）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車に頼らない生活スタイルへの転換（できることから転換）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通と徒歩でまちを満喫できる生活スタイルの実現（目的に応じて多様な移動手段を選択できる生活）</li> </ul>

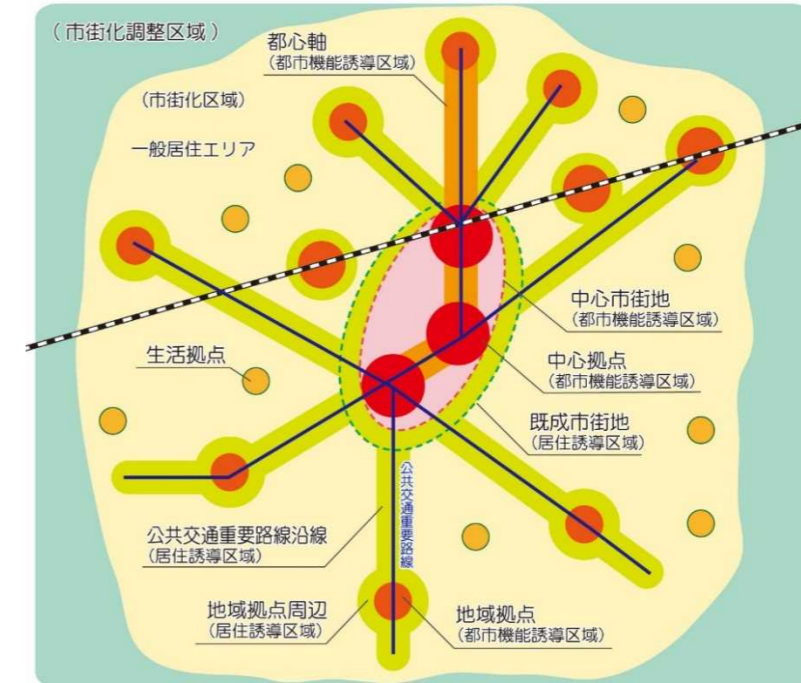
#### ▼集約都市形成計画と立地適正化計画の関係



#### (2) 基本的な考え方

- ・中心部及び公共交通重要路線沿線を、自動車に頼らずに生活が可能なエリアとして、政策的に都市機能や居住の誘導を図る。
- ・都市機能や居住の政策的な誘導は主に市街化区域を対象とする。ただし、市街化調整区域の既存集落等の維持・活性化も必要であることから、農林施策等と連携してあり方を検討する。

#### (3) 各種誘導区域等の設定イメージ



#### ◇居住誘導区域\*

- ・人口密度の維持によりコミュニティ等の持続性を確保するために居住を誘導する区域  
→ 既成市街地や公共交通重要路線沿線等に限定して設定

#### ◇都市機能誘導区域\*（居住誘導区域内のみ設定可）

- ・日常生活に必要な医療・福祉・商業等の都市機能を集約し、効率的なサービスの提供を図るために誘導する区域  
→ 想定する誘導施設の集積状況や地域における重要性等を勘案して、将来にわたり維持できる区域を適切に設定（中心拠点や地域拠点など拠点の機能に応じて数種類の設定を検討）

#### ◇一般居住エリア（仮称）

- ・市街化区域内で上記区域以外のエリア  
→ 現在と同様に居住地として設定（政策的な居住誘導は行わない）

#### ◇生活拠点

- ・一般居住エリア（仮称）における生活の利便性を支えるために必要な拠点として設定（診療所、デイサービスセンター、スーパーなどの施設）

#### ◆任意で指定が可能な居住調整区域や跡地等管理区域、駐車場配置適正化区域等の設定も検討

※都市再生特別措置法（立地適正化計画）に基づく指定

# 今年度の計画策定の流れについて

**1. 基礎データの作成**：人口や建物立地、交通行動等の基礎データをGISにより一体的に整理し、都市構造の実態や今後の予測を“見える化”する

- ・地域別人口（現況、将来） 【国勢調査（H22）、住民基本台帳（H27） など】
- ・建物立地（福祉・介護・医療・教育・商業・公共施設 など） 【都市計画基礎調査（H26、27）、国土数値情報（H23-26）、商業統計、庁内資料 など】
- ・交通行動（個人属性別交通手段、目的等） 【パーソントリップ調査（H19）、国土数値情報（H23-26） など】
- ・法規制や既存計画等での指定状況 【災害ハザードマップ、庁内資料 など】

→ **＜計画の評価・見直し等＞**

- ・今後、概ね5年毎に施策・事業の進捗を分析・評価
- ・計画の進捗状況や妥当性を精査・検討し、立地適正化計画等の見直しを検討

**2. 都市分析の実施**：現況及び将来見通しにおける都市構造上の課題を明確化するとともに、区域設定の根拠や評価指標として活用

	＜分析の視点＞	＜分析方法のイメージ＞
<b>都市の拠点性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハレの舞台としての魅力と賑わいが集積している</li> <li>・生活拠点や郊外から公共交通で容易にアクセスができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業や歴史文化等の魅力の集積状況</li> <li>・公共交通によるアクセシビリティ</li> <li>・歩行者の回遊状況 など</li> </ul> <p>※詳細は中心市街地都市機能向上基本計画や第2次交通戦略で検討（H27年度策定予定）</p>
<b>生活利便性</b> (子育て・教育健康・福祉介護・買物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて行ける範囲に、日常生活に必要な都市機能（医療・福祉・商業等）が集積している</li> <li>※集約する施設と分散配置する施設の検討</li> <li>・歩いて行ける範囲に、駅やバス停が整備されている（公共交通サービスが充実している）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に必要な施設別の徒歩圏カバー率 →医療施設（病院・診療所） 保育園・幼稚園、小中学校、福祉施設・介護施設 商業施設（日用品・買回り品）</li> <li>・バス停・駅の徒歩圏人口カバー率（運行頻度による分類）</li> <li>・高齢者の外出率 など</li> </ul>
<b>安全・安心</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種災害等の被害を受ける危険性が少ない（減災対策等が行われている）</li> <li>・歩行環境が改善され事故の危険性が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上危険性が懸念される地域の居住人口</li> <li>・最寄り緊急避難場所までの平均距離</li> <li>・公共空間率（道路、公園・緑地） など</li> </ul>
<b>行政運営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が適切な行政サービスを楽しむよう行政運営の持続性が確保されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人当たりの都市構造に関する行政経費（公共施設：学校、保育所・公民館等 インフラ：道路・上下水道、公園等 巡回サービス：ごみ処理、除雪等） など</li> </ul>

※上記のほか、産業や環境等の視点についても、必要に応じて分析を実施

**3. 課題の整理**

- ・人口減少や少子高齢化により中長期的に生じる課題を整理
- ・このままの状況（趨勢）で市街地が拡散した場合や、集約した場合などの将来の都市構造のパターンに応じた課題も想定

**4. 立地の適正化に向けた基本的な方針**

- ・都市分析や課題を踏まえ、中長期的なまちづくりの理念・目標、目指すべき都市像の検討
- ・上記の実現にむけ、人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置、公共交通の充実などの基本的な方向性の検討

**5. 都市機能及び居住の誘導**

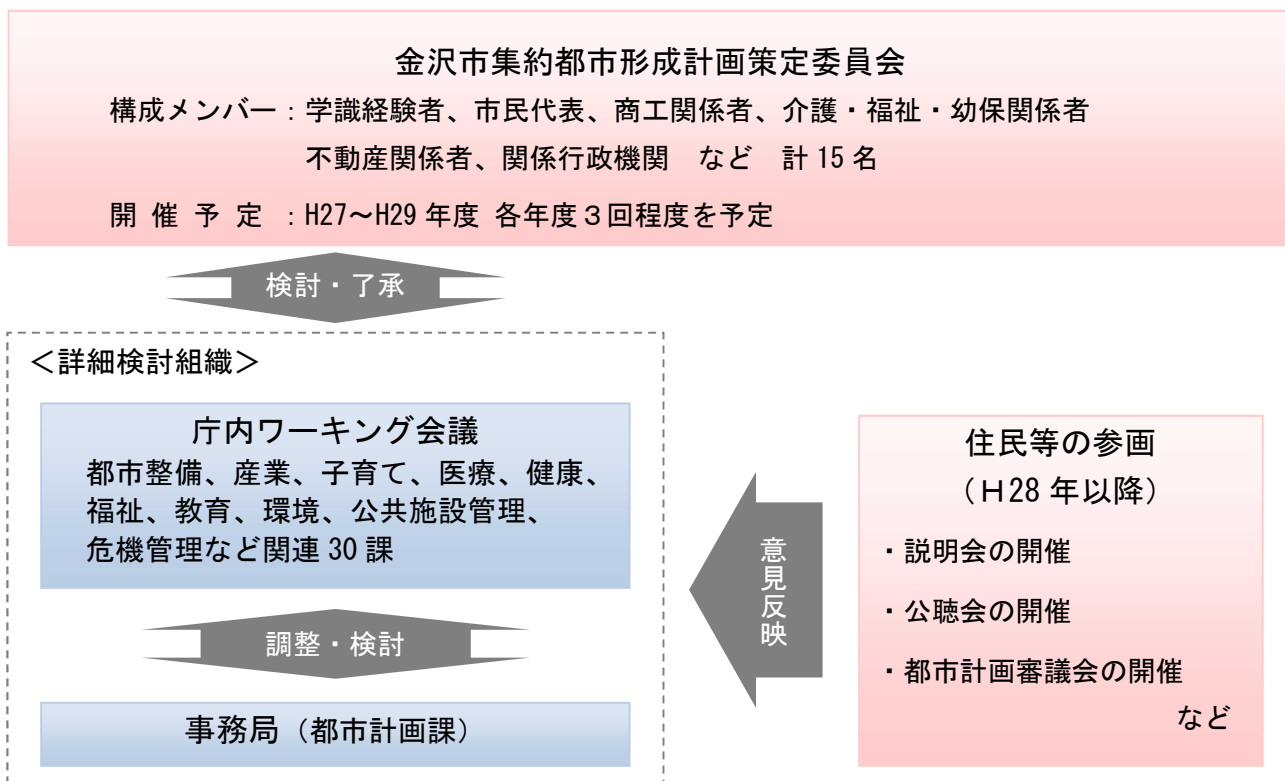
- ・基本的な方針に基づき、都市機能や居住機能などの誘導について、具体的な区域設定方法や誘導方策を検討

①都市機能の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域や拠点設定の考え方の整理（素案作成）</li> <li>・誘導する施設の検討</li> <li>・誘導するための施策の検討</li> <li>・届出対象となる開発の検討</li> </ul>
②居住の誘導	
③生活拠点の誘導	

# 策定体制およびスケジュール

## 1. 策定体制

- ・関連する庁内 30 課で構成する庁内ワーキング会議で検討・調整した素案をもとに、金沢市集約都市形成計画策定委員会にて計画の策定を行う。



## 2. 策定スケジュール

- ・基礎データ作成や都市分析を踏まえ、集約都市形成計画の素案を今年度（H27 年度）検討し、平成 28 年度に都市機能誘導区域・誘導施設、平成 29 年度に居住誘導区域を設定する。
- ・なお、策定委員会のスケジュールと概要は下記の通りである。

### ＜策定委員会のスケジュールと概要＞

H27 年度 第 1 回（7 月 30 日）：計画策定の目的・考え方、都市分析の視点

第 2 回（11 月下旬）：都市分析の結果、課題の整理、基本的な方針（素案）

第 3 回（3 月上旬）：基本的な方針、

都市機能誘導区域、居住誘導区域の考え方・設定素案

H28 年度（3 回予定） 都市機能誘導区域および誘導施設の設定、講ずべき施策の設定

H29 年度（3 回予定） 居住誘導区域の設定、講ずべき施策の設定、集約都市形成計画の策定

※今後の進め方によって、より早期の策定に努める